

## 1 法的根拠

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和3年度の結果 (1) 指標の結果

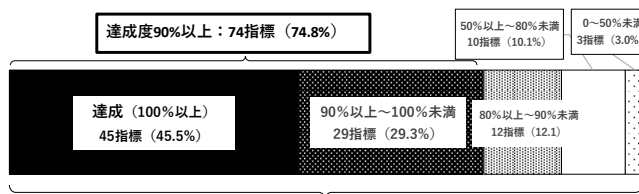
『第3期未来をつくる堺教育プラン』及び主な事業の評価指標(99項目)について、令和3年度の目標値に対する結果は次のとおり。

達成度\*の結果：90%以上の達成度 74項目(全体の74.8%)

\* (R3実績値÷R3目標値×100) %

目標値を達成した指標は45項目(全体の45.5%)であった。

### 達成度の結果



### 成果指標99項目

報告書は、教育委員会の定例会等の開催状況や、『第3期未来をつくる堺教育プラン』の概要、主な取組事業の点検・評価、学識経験者による講評から構成されている。(全122ページ)

点検・評価の対象は、『第3期未来をつくる堺教育プラン』に掲げた施策の効果的かつ着実な推進を図るために、5年間で取り組む主な事業(全40事業)。

## 3 学識経験者の講評

- ・ 森田 英嗣氏(大阪教育大学 大学院連合教職実践研究科教授)
- ・ 葛西 耕介氏(愛知県立大学 教育福祉学部准教授)

法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、次の2名の学識経験者から全事業のヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。

各事業において、挑戦的で積極的な取組、社会の変化に迅速に対応しているという取組が多々存在するとの評価、また、『第3期未来をつくる堺教育プラン』の基本施策や事業・取組の目的達成に向けた事業展開や、目標値以外の副次的な指標の設定についてなど今後の点検・評価の実施手法に関して、様々な講評を頂戴した。

## 2 令和3年度の結果 (2) 各事業の結果 ※主な取組を抜粋

・は主な取組内容、➤は今後の方向性を示す。

### 基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成(基本施策1～8)

#### (1) 「総合的な学力」の育成

- ・今年度新たにCBT(コンピュータを使った試験方式)による堺市学習・生活状況調査を実施し、総合的な学力の状況を示す学年、学級、個人の総合学力プロフィールを作成し各小中学校に提供した。また、児童生徒が自身の学習について振り返るために総合的な学力の状況を示す個人票を作成し、各小中学校に提供した。

- 令和3年度の課題をもとに、調査設計の見直しを図り、CBTによる堺市学習・生活状況調査を全ての学年(小3～中3)で9月に実施し、11月に結果を各小中学校に提供する。また、即時的に経年で比較できるような分析支援ツールの提供を検討する。

#### (2) グローバルに活躍できる力の育成

- ・全小中学校にネイティブスピーカーを配置した。オンライン英会話のモデル実施を小学校2校及び中学校2校で実施した。
- オンライン英会話のモデル実施を中学校7校に拡充する。

#### (3) 超スマート社会(Society5.0)で活躍できる力の育成

- ・児童生徒(パソコンを活用し、子どもたち一人ひとりの反応をふまえた双方向型の一斉授業、一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習、多様な意見に即座に触れられる協働学習を推進した。
- 児童生徒(パソコンを活用した授業での有効的な使い方・授業をつくることを進め、情報活用能力の育成を推進する。

#### (4) 豊かな心の育成

- ・「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進として、参観・オープンスクール等の機会を捉え、保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業について、年1回の実施を進めた。
- 全小中学校において、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育推進の体制をつくること、また道徳教育の推進・充実に向け、公開授業、授業改善等の実施、子どもの豊かな心をはくぐむための家庭・地域との連携を行う。

#### (5) 健やかな体の育成

- ・「コロナ禍における体力向上の取組」というテーマを設定し、体力向上研究校で研究を進めた。
- 体力向上研究校の取組を全小中学校に周知し、各校において運動時間の増加と運動内容の充実を図る。教員の負担軽減の観点を含め、地域人材の活用等、持続可能な体力向上の取組のあり方について検討する。

#### (6) 特別支援教育の推進

- ・支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による、幼稚園、小中学校、高等学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、具体的な支援体制の整備を行った。
- 特別支援教育の推進と充実のため、支援学校教員の専門性及び支援学校センター的機能の充実を図ることで、発達障害児等支援や学校園研修を支援し、教員の専門性の向上をめざす。

#### (7) つながる教育の推進

- ・小中一貫グランドデザインを学校力向上プランに位置づけ、縦横につながる教育を実施し、その検証と改善を行った。「小中一貫教育担当」を校務分掌に位置づけ、継続的・安定的に小中一貫教育を推進できる体制を構築した。
- 小中一貫グランドデザインを活用したカリキュラム・マネジメント及び授業改善を行う。

#### ●(8) 学びの機会の確保

- ・スクールカウンセラー(SC)を全中学校・高等学校、小学校(25校)に、スクールソーシャルワーカー(SSW)を各区に配置した。教職員、専門家、区役所、地域人材などが、子どものおかれた環境や家庭などに働きかける取組や連携のあり方について検討した。
- 引き続き、SC、SSWの配置拡充を図る。

### 基本的方向性2 学校力・教師力の向上(基本施策9～10)

#### (9) 学校マネジメント力の向上

- ・所属教職員の勤務時間外在校等時間を校長がPC上で随時把握できるようにした。また、校務のICT化を推進するため、学校日誌の電子化を試行実施した。全小中学校で設置している「学校協議会」において、学校経営方針を共有し、よりよい学校をつくるため、学校と地域がともに考え、議論した。

- 『堺市教職員「働き方改革」プランSMILE II』を改訂し、現在学校が担っている業務の担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行し、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。「社会に開かれた教育課程の実現」のため、学校・家庭・地域の関係者が学校運営に参画し、目標や課題を共有している、組織的で持続可能な仕組みの構築をめざす。

#### (10) 信頼される教員の育成

- ・教員の資質・能力の向上に向け、堺市教員育成指標に基づく研修を、動画配信やオンラインにより実施方法を工夫して実施した。ICT活用能力や英語資格等を有する受験者に対する加点制度等を新設し、教員採用選考試験を実施した。
- 「テーマ別教育課題対応研修」を新設し、教員の資質・能力の向上を図る。これからの学校のあり方や教職員の状況に応じて教員採用選考試験制度を工夫・改善し、実施することで、今後の学校現場を担う熱意をもった人材を確保する。

### 基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり(基本施策11・12)

#### (11) えがおあふれる学びの場づくり

- ・学校危機管理アドバイザー及びいじめ巡回相談員が全市立学校を訪問し、いじめの積極的認知についての助言及びいじめアンケートの点検を行った。LINEを活用した児童生徒のための相談窓口を設置した。
- 教員のいじめに対する指導力の向上、子どもいじめ防止に対する意識を高めるプログラム等を周知徹底し、いじめの根絶に向けて取り組む。

#### (12) 子どもの安全確保

- ・登下校時や不審者侵入から子どもを守り抜くという観点から、見守り活動の推進や不審者対応訓練の実施等の取組を推進した。
- 子どもの安全見まもり隊について、無理のない活動のあり方を周知する。学校安全指導員による不審者対応訓練及び巡回指導の大切さを各学校園に周知する。

### 基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進(基本施策13・14)

#### (13) ひろがる教育の推進

- ・地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーター(以下「コーディネーター」)や教職員の人材育成を目的に「地域コーディネーター育成研修」(全7回)を実施した。
- 引き続き、「地域コーディネーター育成研修」を実施する。

#### (14) 生涯にわたる学習環境の充実

- ・ICTを活用し、Twitterや図書館ホームページでの情報発信、電子図書館の独自コンテンツ公開、講座や講演会の動画配信等の非来館型サービスの充実に取り組んだ。
- 電子図書館の独自コンテンツを、継続的に公開できる仕組みをつくる。

### 基本的方向性5 よりよい教育環境の充実(基本施策15・16)

#### (15) 教育環境の整備

- ・コロナ禍における臨時休業や感染不安による不登校の児童生徒に対する基本事項の徹底(児童生徒(パソコン)の持ち帰り、健康観察、オンライン学活による学習指導)を行った。学校園業務の効率化や利便性向上に向けた取組を実施した。
- 教員の理解度別研修や実践研修を実施する。教育情報ネットワーク再構築により、児童生徒や保護者との情報連携ができる包括的なシステムの検討等を行う。

#### (16) 学校施設の整備

- ・学校施設の整備方針を示した学校施設整備計画に基づき、児童生徒数の増加に伴う校舎の増築、長寿命化改修、外壁改修等の学校園の施設整備に取り組んだ。
- 学校施設整備計画に基づき、長寿命化改修をはじめとする学校園の施設整備に取り組む。